

平成 26 年 3 月 11 日

入居者 各位

ユニーブル新越谷管理組合

理事会インフォメーション（NO. 29）

1. 「コミュニティサイト」の試験的開設について

現在、「理事会インフォメーション」は各戸配布に加え、試験的にマンション居住者の方のホームページを利用させていただき、下記のアドレスにアクセスすることで過去の分も含め、いつでもご覧いただける態勢にあります。

今後、これを当マンションの「コミュニティサイト」として位置づけ、管理組合からのインフォメーションに限らず、居住者間のさまざまな親睦・交流の場として活用できないか検討中です。とりあえず、その活用案をサイトにて掲載されておりますので、是非一度ご覧頂き、ご意見ご希望等をお寄せいただければ、と考えます。

ご協力のほど何卒宜しくお願いいたします。

【 <http://aonet.azo.jp/htdocs/> 】

2. 管理費等の改定について

すでにご承知のとおり、本年4月より消費税が5%から8%へと増税となり、これに伴い管理費・修繕積立金についても改定されます。

区分所有者の皆さんの管理費等について銀行口座からの4月分の振替は12日となりますので、残高確認のほど宜しくお願いします。なお、当月に振替ができない場合は翌月にまとめて振替る、といったことは現行のシステム上できません。

その際は別途、管理組合の口座にお振込いただくこととなるため、振込手数料もかかることにもなります。日頃から残高不足とならないようご注意ください。

3. 整列駐輪のお願いについて

フロントラックの増設等により駐輪場の整備も終わり、自転車の整列駐輪も容易になりましたが、何度かフロントラックを無視した自転車が見られます。出し入れに不自由であるばかりでなく、ケガや他の自転車を傷つける事案等も発生します。

警察によりますと、不審者はまず駐輪場に目をつけ管理の状況を判断し、犯行を実行することが多いそうです。

盗難等を防ぐ意味からも、ご利用の方々の整列駐輪へのご協力をお願いします。

以上